

ともに創る

農林水産業の活性化と担い手育成★



■ 農業の振興

- 市、JA、生産者が一体となって、農産物、畜産物の生産拡大と品質向上をめざします。
- 農作業の省力化、効率化を推進します。
- 優良農地の保全、遊休農地の発生防止・解消の取組を推進します。

■ 農村環境の保全

農業・農村の有する多面的機能の維持・保全を推進します。

■ 農業の担い手の確保・育成

- 認定農業者の経営継承や、認定新規就農者からのステップアップを図ります。
- UI ターン者や、定年帰農者など幅広く新規就農者の確保に努めます。

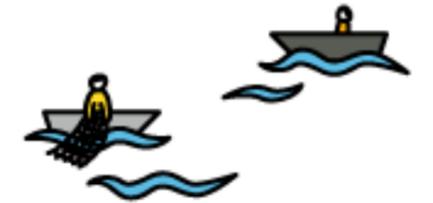
■ 森林経営の推進と林業担い手の育成

「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業による市産材の生産拡大に努めるとともに、林業の担い手の育成を進めます。

※「出雲市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」の基本的方向については、「★印」をつけています。

■ 水産業の活性化と担い手の確保・育成

- 地域特性を生かした水産業の振興と放流事業などによる資源維持・増大を図ります。
- 海面漁業における新規自営漁業者への支援等を行い、水産業を担う人材の確保・育成を図ります。
- 漁港長寿命化のため保全対策工事を行い、漁業者の安全確保と効率的な漁港の利用を図ります。



出雲ブランドと特産品開発 (ブランド化)の推進★



■ 出雲ブランド商品の認知度向上と販売促進

出雲が誇る製品を出雲ブランド商品として認定し、全国・世界に発信することで、出雲ブランド商品の認知度向上を図り、企業活動の活性化と出雲の認知度やイメージ向上など好循環の形成をめざします。

■ 「おいしい出雲」の周知拡大と普及促進

生産・加工地・ネーミング・デザイン・市場性・出雲らしさなどを基準に厳選された出雲推奨商品「おいしい出雲」について、周知拡大、普及促進を図り、出雲の認知度向上やイメージ向上に努めます。

■ 特産品の開発・振興

漁業者や漁協が行う特産品の開発、シジミや大社御縁鰯、小伊津アマダイなどの特産品の生産拡大・販売促進に対して支援を行います。



地場企業への支援★



■ 中小・小規模企業振興

出雲市地場中小企業・小規模企業振興基本条例の基本方針に基づき、関係機関が連携して、中小企業・小規模企業の振興施策に取り組むことにより、本市経済の持続・発展につなげます。

■ 創業支援

地域経済活性化のため、新規創業者の増加に向け、市内商工団体等と連携して創業相談や経営指導などの支援に取り組みます。

■ 販路拡大支援

ビジネスマッチングの開催や物販・展示会への出展等の支援を行うことで、市内事業者の販路拡大を図ります。

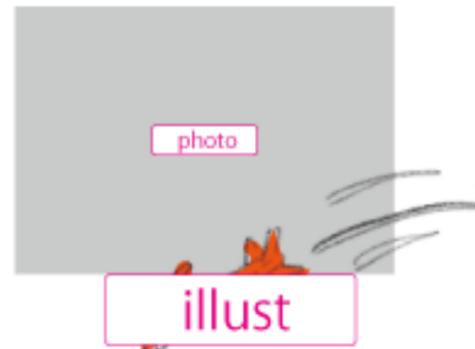
■ 産官学金等との連携による医工連携の推進

島根大学医学部や医療機関が集積している本市のメリットを生かし、医療・介護・ヘルスケア産業を中心とした産学官金（企業・大学・行政・金融）連携による新商品・新サービスの開発を促進します。

■ 事業承継の支援

「島根県事業承継・引継ぎ支援センター」などの専門機関と連携し、市内商工団体等とともに円滑な事業承継に向けた機運醸成に取り組みます。

illust



企業誘致の促進★



■ 多種多様な産業の立地の推進

若者や UI ターン者が夢を描き、市内就職や定住が促進されるよう、経済情勢に左右されにくい強固な産業基盤の確立に向けて、様々な産業分野における多様な雇用の場の創出を図るため、パランスのとれた企業誘致を強力に推進します。

■ 産業基盤の構築

製造業を中心とした新たな企業用地として、斐川地域での新工業団地整備を進めるとともに、若者の就業ニーズに合うソフト産業の一層の誘致に向けて、日御碕サテライトオフィス事業を推進します。

photo



地域の産業を支える人材の確保★



■ 地場企業の人材確保

出雲地区雇用推進協議会における高校生・大学生等の就職支援の取組を進めるとともに、UI ターン者、外国人住民など幅広い人材確保に向けた就職支援に取り組みます。

■ 県外進学者の地元就職促進

従来から行っている県外での交流イベント、県外大学等との情報交換、いずれも学生登録制度による情報発信に加え、学生就職支援窓口の開設、アプリを活用した情報発信・相談対応など、県外学生の地元就職促進の強化を図ります。

■ 職場定着向上支援

多様な人材が活躍できる魅力ある職場づくりを促すため、若手社員や中堅社員の離職防止、離職率低下につながるための支援を行い、地元企業の雇用安定に取り組みます。

■ 就職支援窓口の充実

従来から行っている UI ターン就職窓口の充実にあわせ、地元就職を希望する学生の就職支援窓口を新設し、よりきめ細やかな支援体制を構築することで、地元就職促進の強化を図ります。

■ IT産業の振興

デジタル社会の進展を見据え、IT 産業の労働力不足に対応するため、市内 IT 企業の人材確保と、IT 人材の育成を支援します。

photo



photo



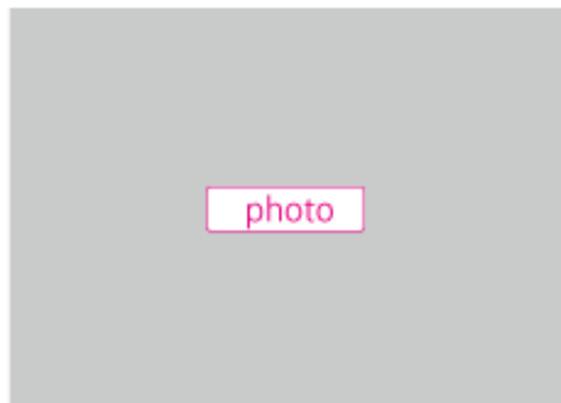
photo



illust



photo



photo



ともに 守る



ふるさと出雲の
環境を守るとともに
災害に備える

チャレンジ

46%

～CO₂の排出量削減（8年後）～

世界共通の課題である地球温暖化対策について、本市においても、2050年二酸化炭素（CO₂）排出実質ゼロをめざし、国が掲げる目標に準じて2030年までにCO₂の排出量の削減46%以上の達成に向けて、再生可能エネルギーの導入・利用促進、省エネルギーの推進など各種施策に取り組みます。

- 豊かな自然に育まれてきた出雲の環境や人々の暮らしを守るため、地球温暖化や自然災害、新型コロナウイルス感染症などの脅威への対策を強化・充実させることで、「出雲力」を高めます。
- 市民の安全・安心な生活を守るため、防災・減災・縮災対策、消防・救急体制の強化、充実により、災害に強いまちづくりをめざします。
- 防犯への取組や交通安全対策、市民の消費生活と暮らしの安全を確保し、安全・安心な社会の構築をめざします。
- ふるさと出雲の環境を守り、次世代へつなぐため、脱炭素社会の実現に向けて、関係機関と連携し、持続可能な社会の構築をめざします。

ともに 守る

安全・安心なまちづくり★



■ 防災・減災・縮災の対策の推進

- 災害から市民の生命・身体・財産を守るため、関係機関や地域と連携するとともに、防災訓練や防災研修会などを通して行政の災害対応力と市民の防災意識の向上を図り、「自助」「公助」「共助」のバランスのとれた防災・減災・縮災対策を推進します。
- 災害対応力の向上のうち、特に、情報伝達手段の充実、防災資機材等の整備を進めます。
- 原子力防災については、原子力災害時に円滑な住民避難が図れるよう広域避難計画の更なる実効性向上に努めます。
- 原子力安全協定については、引き続き周辺3市で連携し、立地自治体と同様な安全協定の締結に向けて取り組みます。

■ 交通安全・防犯対策の推進

- 交通事故ゼロをめざし、重点的に子どもや高齢者の交通事故防止及び飲酒運転根絶に努めます。
- 警察や防犯ボランティア団体等とともに防犯対策を推進し、市民が安心して生活できる環境づくりに努めます。

■ 安全・安心に暮らせる基盤整備

- 完成した上流の尾原ダム・志津見ダム、中流の斐伊川放水路の適正管理及び下流の大橋川改修等の促進を国、県に働きかけることにより、洪水の発生しない安全な地域づくりに努めます。
- 治水安全度が低い中小河川について、河川改修の促進を県に働きかけます。
- 浸水被害が深刻な地域において、被害解消に効果的な対策を実施し、安全な住環境づくりを推進します。
- 治水・砂防事業が推進するよう国及び県に働きかけます。
- 歩行者、自転車通行者の安全を確保するため、歩道などの地域生活の安全対策に努めます。



■ 消防・救急・救助体制の充実強化

消防・救急・救助力の充実強化を図るとともに、市民の防火・防災意識の向上と応急手当普及に努め、災害に強いまちづくりと被害を最小限にとどめる体制の構築を推進します。

■ 消費生活と暮らしの安全確保

県などの関係機関と連携をとりながら、消費生活についての情報収集を図り、気軽に利用できる消費相談窓口業務の充実に努めます。また、ホームページなどを活用した情報提供や出前講座等の啓発活動を推進します。



脱炭素社会へのチャレンジ



■ 再生可能エネルギー導入・利用促進

脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者・行政が連携し、再生可能エネルギーや蓄電池などの導入及び利用を促進します。

■ 二酸化炭素の排出削減

市民・事業者・行政が連携し、一体となって省エネルギーなど二酸化炭素排出量削減に向けた取組を推進します。

■ 循環型社会の形成

持続可能な循環型社会の形成を推進するため、ごみの減量化と廃棄物の抑制、再利用、再生利用の取組を市民、事業者、行政の協働により推進します。

■ 安全安心な生活環境の保全・生態系に配慮した自然環境の保全

- 水環境、大気環境など、市民一人一人の安全安心・快適な生活環境の保全に向けた取組を進めます。
- 豊かな自然に恵まれた本市では、多くの希少な野生動植物が確認されています。これらの生息生育環境の保全に向けた環境学習の推進と啓発に努めます。

■ トキをシンボルとした環境にやさしいまちづくりの推進

出雲市の自然を舞台に、出雲市におけるトキの野生復帰をめざし、トキを環境にやさしいまちづくりの新しいシンボルとすることで、環境にやさしい農業の普及や、豊かな生態系の再生、人的交流の活性化、地域産業への波及といった相乗効果を生み出していきます。



ともに 結ぶ



あらゆる縁を結び
交流を促進する

チャレンジ

1億人 ～交流人口（8年間）～

力強い地域経済の実現のため、出雲力の一つである、出雲の地名度を生かしたブランド力や、自然資源や独自の歴史・文化を持つ魅力で、多くの人との縁を結び、交流を促進していきます。また、中海・宍道湖・大山圏域による広域連携等を生かし、交流を促進していきます。コロナ禍、またコロナ収束後において、今後8年間の交流人口（※）1億人（年平均1,250万人）をめざし各種取組を行います。

（※）交流人口：観光入込客数で数値化

- あらゆる縁を結び、交流を促進することで、「縁結びのまち出雲」の魅力を再発見するとともに、市内外を問わず多くの人に知ってもらうことで、出雲に関わる人を増やし、「出雲力」を高めます。
- 交流の利便性を高めるため、広域交通ネットワークの確保や街なみ環境を整備し、利用促進をめざします。
- 「縁結びのまち出雲」の魅力を発信し、滞在型観光を充実させるとともにインバウンドの推進を図ることで、出雲を訪れる人の増加をめざします。
- 移住・定住や結婚支援の取組により、人の縁を結び、出雲に関わる人の増加をめざします。さらに、近隣自治体との広域連携や国際交流も推進します。
- 出雲が誇る歴史文化遺産を保存し活用することで、過去と現在の縁を結び、未来へつなぎます。

ともに 結ぶ



滞在型観光の充実とインバウンドの推進★

■ 戦略的かつ効果的な情報発信

出雲の認知度向上を図りながら国内外からの誘客につなげるため、動画や SNS などデジタルを活用した戦略的かつ効果的なプロモーションを展開します。

■ 市内周遊の促進と滞在型観光の充実・強化

出雲大社周辺に集中している観光客を、市内の他エリアに回遊させる取組を展開するとともに、体験プログラムの造成等により観光客の滞在時間延長と消費拡大を図ります。

■ 誘客環境づくりの推進

観光施設の維持、機能向上や、街並み環境整備をはじめとする観光客の受入体制の充実を図ることで、観光客の利便性及び満足度を高め、交流人口拡大及び再来訪促進を図ります。

■ インバウンドの推進

IZUMO の魅力を海外へ発信し、IZUMO の認知度向上を図りながらインバウンド誘客につなげます。



移住促進・定住促進・結婚支援★



■ 東京圏からの移住促進

進学、就職による若い世代の東京圏への転出超過が拡大傾向にある中、東京圏から本市に移住し、就業又は起業した方を対象とした移住支援金制度を活用し、UI ターンの促進を図ります。

■ 女性の I ターン支援

出雲で夢の実現や出雲暮らしを考える県外の独身 I ターン女性の移住を支援し、定住促進を図ります。

■ 移住促進住まいづくり助成

住宅の購入・建築に係る固定資産税・都市計画税相当額を助成し、子育て世帯、過疎地域等への移住を促進します。

■ 子育て世帯・新婚世帯の UI ターン支援

民間賃貸住宅の家賃の一部を助成し、新婚世帯、子育て世帯の県外からの移住促進を図ります。

■ 過疎地域等への定住促進住まいづくり助成(自然豊かな地域住まいづくり助成事業)

市が指定する自然豊かな地域の住宅リフォーム費用の一部を助成し、当該地域への移住・定住促進を図ります。

■ 地元大学・専門学校の魅力化支援等

地元の大学、専門学校と連携し、各校の魅力を学生やその家族へ向けて発信することで、地元進学・就職を促進します。また、新たな選択肢を増やすため、本市での雇用につながる、工科系大学をはじめとする高等教育機関の誘致をめざします。

■ 縁結びプロジェクトの推進

- 結婚を望む方への支援として、縁結びプロジェクト（男女の出会いの場の創出、結婚支援）に取り組むとともに、結婚お世話役である島根はっぴいこーでいねーと連携し、結婚相談支援を行います。
- 縁結びプロジェクトの主要事業である「男女の出会いの場創出」においては、県外在住者との出会いの場を創出するなど広域での取組を進めます。

■ 若年層を対象にした結婚・妊娠・出産・子育ての意識啓発

若者が結婚、妊娠、出産、子育てへの理解を深め、希望する将来を描けるよう、必要な知識の習得や自身の将来設計について実践的に考える機会を設けます。

広域交通ネットワークの確保★



■ 出雲縁結び空港の国内外の新規路線拡充と利用促進

出雲縁結び空港を発着する国内及び国際航空路線の開設により新たなネットワークを構築するとともに、市内外から多くの人が集まる空港になるよう利用促進に努めます。

■ 鉄道の整備促進と利用促進

本市と大都市圏とを結ぶ基幹的交通として、また地域住民の生活交通として重要な役割を果たす JR の利用促進を図るとともに、高速化やアクセス時間短縮等の利便性の向上に努めます。

■ 出雲河下港の利用及び整備促進

出雲河下港の沖防波堤完成により静穏度が向上し、安定利用が可能となる利点を活かし、広くポートセールスに取り組むとともに、新たな利活用の方向性を具体化させるための検討を進めます。

■ 高規格道路の整備促進

- 高速道路ネットワークの早期構築に向け、「出雲・湖陵道路」、「湖陵・多伎道路」の整備促進とともに県内の山陰道早期全線開通をめざし、国に働きかけます。
- 宍道湖・中海圏域拠点間の連携を強化し、圏域全体の都市力を高めるため、高規格道路「境港出雲道路」（8の字ルート）の整備促進を国、県に働きかけます。
- 山陰道への新たなスマートインターチェンジの設置について、市全体のまちづくりにおける検討事項として位置づけていきます。



広域連携・他圏域との交流



■ 広域連携の推進

近隣自治体との連携をより一層深め、相互の特徴や資源を有効活用することで、相乗効果を発揮し、スケールメリットを生かすことができる取組を展開します。

■ 中海・宍道湖・大山圏域の連携推進

中海・宍道湖・大山圏域市長会で、観光、産業及び環境分野を柱とした各種事業に取り組むほか、交通ネットワークの整備・拡充を進め、住みたくなる圏域づくりをめざします。

■ ジオパーク活動の推進

島根半島・宍道湖中海ジオパークは、『大地と人のつながり』を地域住民など多くの人に伝えることを通じて、自分たちが暮らす地域に誇りを持ち、この地域を守っていくという意識を高める取組を行います。

■ 国際交流の推進

中高生の海外姉妹都市等への相互派遣を実施し、国際感覚を身につけ、国際化社会に対応できる人材の育成を進めます。また、国際交流員を配置し、講座等を通じて、市民の国際理解を深めます。

■ 国内交流の推進

- 従来から取り組んできた行政間の交流を中心に、経済・文化・スポーツ・観光など幅広い分野での交流を創出するとともに、市民交流への拡大をめざします。
- 津山市及び諫早市との交流は、他に例のない三市による交流であるため、締結 50 周年をめざします。

文化財の保存活用



■ 文化財調査の推進

滅失の危機にある古文書や民具、遺跡などの文化財調査を、関係機関・市民等と協力・連携して持続的に行っていきます。また、2033 年に迎える風土記編さん 1300 年に向けた取組として、風土記に関する調査研究を進めるとともに、記念事業や市史編さんについて検討を進めていきます。

■ 文化財の修理・整備及び防災対策等の推進

文化財建造物や考古資料等の指定文化財を良好に維持していくため、適切な時期に保存修理を行います。また、国史跡等については、保存活用計画の策定と史跡整備を進め、良好な保存活用を図っていきます。防災対策では、防犯・防災について普及啓発に取り組むとともに、県、消防本部と連携して文化財パトロールを実施します。

■ 出雲弥生の森博物館を中心とした情報発信・普及啓発の推進

文化財が持つ価値や魅力を伝えていくため、博物館展示や講座等の開催のほか、発掘調査成果を情報発信し、文化財の普及啓発に努めます。また、出雲弥生の森博物館を、市立博物館の中心施設として位置付け、展示研究を進めるとともに、資料収集を強化し、博物館機能の充実を図ります。

■ 人材育成及び文化財関係団体等との連携

文化財の担い手、文化財関係団体等を支援・育成し連携して保存活用を推進するとともに、無形民俗文化財等の継承者育成のため、発表機会の提供等の支援を行っていきます。また、小中学生を対象とした歴史体験学習や地域住民を対象とした歴史講座などのふるさと学習を推進します。

■ 日本遺産等をいかした文化財保存活用の推進

日本遺産「日が沈む聖地出雲」のストーリーや構成文化財を活用し、広く情報発信していきます。また、出雲市歴史文化基本構想で設定した文化財群等の魅力を磨き上げ、再発見し、文化財の保存活用につながる事業を進め、さらに歴史文化をいかした観光振興等の地域活性化につなげていきます。

ともに 支える



生活基盤を整え
日々の暮らしを支える

チャレンジ

2.1 & 1年

～合計特殊出生率&健康寿命延伸（8年後）～

子どもを生き育てやすい環境を整え、乳幼児期から高齢期まで住みやすいまちづくりに向けて、合計特殊出生率上昇（1人の女性が産む子どもの平均数）と健康寿命延伸（65歳平均自立期間（※））をめざします。「出雲市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」の人口ビジョンにおける、本市がめざす2030年の合計特殊出生率は、2.1です。（2020年の合計特殊出生率1.72）

また、人生100年時代を迎える中で、何歳になっても、生きがいを持って、様々な社会参加に取り組める安心して生活できる環境を整備し、予防・健康づくりを進め8年後には健康寿命が1年延伸することをめざします。

（平成23年(2011)～平成27年(2015)の65歳自立期間の平均値 男性：17.54年 女性：21.00年）

なお、2019年に策定された国の「健康寿命延伸プラン」において、国は2040年までに健康寿命を3年以上延伸（2016年比）することをめざしています。

- 市民一人一人の、日々の快適な生活を支えるため、生活基盤や環境を整えることで、「支える出雲力」を高めます。
- 乳幼児期から高齢期までそれぞれのライフステージにおいて、日々の健やかで豊かな暮らしを支えるため、子育て環境や保健・医療・介護・福祉サービスの充実を図り、一人一人の人権と多様性を尊重しながら、個々のニーズに応じた支援の充実をめざします。
- 道路や上下水道、公共施設などの社会インフラの整備や地域公共交通などの生活基盤を整え、快適に暮らせる環境の構築をめざします。
- デジタル技術を最大限に活用し、快適で心地よく暮らすことができるまちづくりをめざします。

※ 65歳平均自立期間：日常的に介護（要介護度2以上）を必要としないで、自立して生活ができる期間のこと。
島根県も同じ指標を使用。

ともに支える

妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援★



■ 子育て環境の充実

- 子育て世帯をサポートするため、孤立感を緩和し、安心して楽しく子育てができる環境を整えます。
- 子育てと仕事の両立支援のために、保護者の就労形態の多様化に伴う様々なニーズに対応し、仕事と子育てが両立しやすい環境づくりを進めます。
- 子育て世代の経済的負担軽減のため、義務教育が終了するまでの児童生徒に対し、乳幼児・子ども医療費助成を実施していきます。
- 外国籍保護者への子育て支援については、外国籍の保護者も安心して本市で子どもを生ま育てることのできる環境整備を推進します。
- 親子のきずなづくりにおいては、妊娠・出産・子育て期に親子の愛着形成につながる事業を行い、親子のきずなを育めるよう支援します。
- 不妊・不育症治療への支援については、子どもを望む夫婦に対して、不妊治療および不育症治療にかかる費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

■ 子ども・若者の育成・支援

- 地域における見守り活動や、体験・交流活動の充実に向けた支援に努めます。
- 不登校、ひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者に対し、子ども・若者支援センターにおける相談支援を実施するほか、子ども・若者支援協議会の啓発活動により支援者の充実を図ります。

ワーク・ライフ・バランスの推進★



- 事業所（働く場）においては、長時間労働削減等の働き方改革や、職場における優秀な人材確保の点からも重要とされているワーク・ライフ・バランスについて考え、推進するための啓発を行います。
- 男女共同参画については、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の啓発、多様な困難を抱える女性が安心して暮らせる環境の整備及び災害に強い社会の実現のための男女共同参画の視点からの災害対応の啓発に取り組み、市民が性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。

生涯現役のまちづくり★



■ 高齢者の自立支援

高齢者の自立した生活を支援するため、健康づくり、介護予防、様々な社会参加を促進するとともに、住み慣れた地域で適切なケアを受けられる体制づくりを進めます。

■ 健康寿命を延ばすための健康診査・がん検診の受診の推進

健康診査やがん検診の受診勧奨により、自己管理を支援し、疾病の早期発見、必要に応じて医療につなげます。

■ 食に関する取組の推進

市民が主体的に食に関心を持ち食育を実践できるよう、関係団体と協働して、食に関する取組を展開していきます。

お互いを思いやり尊重しあう共生のまちづくり★



■ 人権施策の推進

- 市民一人一人に人権の意義や重要性が知識として身に付くとともに、相手の立場に立って行動することができるような人権感覚が十分身に付くことをめざし、幼児から高齢者にいたる生涯を通じた人権教育・啓発を推進します。
- 地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に実施し、市民の人権意識の向上に努めます。
- DV は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、その予防と被害からの回復のための取組を推進し、暴力の根絶を図ることが重要です。そのため、被害者にも加害者にもならないための啓発と、被害に遭った場合の支援を行います。

■ 多文化共生の推進

- 国籍や言語、文化、価値観の多様化が進む中で、日本人住民と外国人住民が、相互にコミュニケーションを促進しながら、お互いを認め合い、多様性を活かしながら、安心して暮らせるまちづくりをみんなで進めます。
- 国際交流の推進については、中高生の海外姉妹都市等への相互派遣を実施し、国際感覚を身につけ、国際化社会に対応できる人材の育成を進めます。また、国際交流員を配置し、講座等を通じて、市民の国際理解を深めます。

■ ソーシャルインクルージョン ～多様性を認める社会～

- 建築物、道路、公園などのバリアフリー化の促進や啓発により、障がい者や高齢者をはじめ全ての人が安心して快適に暮らし、社会参加することができるまちづくりを推進します。
- すべての人が「障がい」への理解を深め、障がいのある方もない方も、共に生き、支え合う地域社会の実現をめざし、啓発活動の推進に努めます。
- 障がい者の多様なニーズを踏まえた支援を行うことで、障がい者の就労やスポーツ・芸術文化活動参加への機会の確保など、障がい者の社会参加を促進します。
- 性的指向、性自認にかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

ぬくもりのある福祉サービスの充実



■ 地域福祉施策の推進

- 地域住民、福祉サービス事業者、地域で福祉活動を行う関係団体等と連携・協働し、誰もが役割と生きがいを持ち、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現をめざします。
- 多様化、複雑化する福祉ニーズに対応できる総合相談体制づくりの強化を図ります。
- 生活困窮者の状況に応じて、包括的かつ早期に自立に向けた支援を行います。



■ 地域生活支援体制の充実

障がい者等の自立と社会参加を支えるため、福祉サービス等の提供体制や地域の支援体制の構築に努めます。



■ 高齢者施策の充実

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活機能の自立を支援していくとともに、健康づくり・介護予防・交流の場や就労的活動など社会参加を促し、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合うことのできる社会の形成を進めます。
- 高齢者が適切なケアをうけられるよう、身近な地域における介護サービス基盤の整備と介護人材の確保、医療と介護の連携の深化や認知症高齢者やその家族への支援強化に取り組みます。

地域特性を生かした医療体制の充実



■ 質の高い効率的な医療の提供

- 出雲医療圏において医療機関の機能分化・連携強化を推進し、持続可能な質の高い効率的な医療提供体制の整備に努めます。
- 総合医療センターにおいては、引き続き、救急医療や予防医療を提供するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向け、高度急性期病院の後方支援や在宅医療のさらなる推進をめざします。

■ 市立診療所の機能維持

関係機関との連携のもと、医療過疎地での医療や休日・平日夜間における初期救急医療の提供体制を確保し、市民が適切な医療を受けることができるよう市立診療所を安定的・継続的に運営します。



中山間地域の活性化★

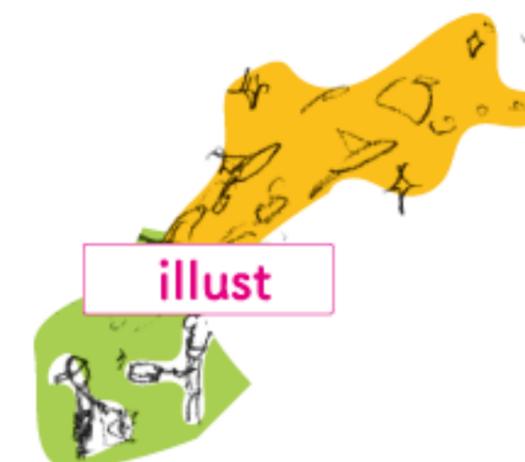


■ 中山間地域の振興

うみ・やま（中山間地域）応援センターの4つの支部に地域支援員を配置し、地域おこし協力隊員とともに、中山間地域の支援及び活性化を図ります。

■ 中山間地域支援

- マンパワーが不足している中山間地域の市道の維持管理は、通行の支障となる道路路肩の防草対策と支障木の伐採を実施し、ボランティアの負担軽減を図り、通行の安全性の向上を図ります。
- 地域農業を支える担い手の維持・育成や、地域農業の課題解決を図る自発的な取組を支援します。また、様々な助成制度の活用を促し、良好な農村環境の保全に努めます。
- 有害鳥獣対策にかかる様々な支援により、農地等の被害防止を図ります。
- 中山間地域の企業立地の支援に取り組むことで、中山間地域の活性化を図ります。



生活基盤の整備・都市機能の充実



■ 地域内幹線道路等の整備

- 国道における改良整備、交通安全施設整備を強く働きかけ、慢性的な渋滞の解消と交通安全対策を図ります。また、県道について、各地域間の移動時間の短縮による地域間交流の促進を図るため、整備促進を県に働きかけます。
- 国道・県道及び学校等の公共施設や地域・集落を連絡する市道の整備を進め、安全で利便性の高い幹線道路網の構築を図ります。
- 市民生活に密着した生活道路について、計画的に改良整備を実施し、生活環境の改善を図ります。
- 橋梁、トンネル等の長寿命化を図るため、計画的な予防保全を進めます。
- 重要な生活基盤である下水路について、計画的に改良整備を実施するとともに、地域間の整備水準の均衡を図り、快適な生活環境づくりを推進します。

■ 住宅政策の推進

- 公営住宅等の既存ストックの長寿命化と有効活用を図るため、計画的な大規模修繕・建替事業を計画的に実施し、住生活の「質」の向上を図るとともに、市民ニーズに応じた整備により、市民が安心して暮らせるセーフティネット住宅の提供に努めます。
- 空き家対策については、空き家に係る市民意識の醸成、啓発、情報発信に努め、官民一体となり、空き家となる前からの相談体制等の充実などの取組を推進します。

■ 上水道の安定供給と下水道事業の推進

- 災害に強い強靱な施設を構築し、安全で安心な水の安定供給を図ります。
- 汚水処理の未普及解消に向け、公共下水道事業及び合併処理浄化槽の整備により、効率的かつ計画的な取組を推進します。

■ 都市機能の充実

- 市の中心部にある公共施設等の効率的な再整備と集約により、市民の利便性の向上を図ります。
- 市街地内の環状道路である医大前新町線をはじめ、幹線街路を計画的に整備し、中心市街地の整備を引き続き進めます。
- 安全で安心して利用できる施設として、公園・緑地の持つ多くの機能を十分に発揮できるよう適切な維持管理、老朽化した施設の再整備、修繕に努めます。
- 地籍調査事業について、国・関係団体等の各種事業を積極的に活用し、一層の地域連携を図りながら事業を着実に推進します。

■ 地域内交通対策

- 路線バスは、利用者の減少が続きますが、必要な生活交通手段であることから、今後も、活力ある地域づくりのため、路線の維持を含め持続可能なより良い交通システムの構築に努めます。
- 一畑電車は、貴重な生活路線であるとともに、本市と松江市を宍道湖北岸でつなぐ観光振興の要となる重要な公共交通機関であることから、事業者の更なる経営努力と国・県・沿線市の適切な支援により、路線の維持・充実に努めます。

■ 斐伊川放水路事業残土処理場(グリーンステップC谷)の利活用促進

グリーンステップC谷の整備について、地域の発展や定住につながる利活用の整備方針を示すとともに周辺の整備も進めます。

デジタルファーストの推進



■ 市民サービスのデジタルファースト

- 年齢、性別、国籍、居住する地域等に関わらず、市民が自身にとって最適なサービスを、直感的かつ簡単に利用できるようにします。
- サービスデザイン思考を取り入れた施策立案を行い、市役所の業務改革を進め、迅速で効率的な行政運営を実現します。

■ まちづくりのデジタルファースト

- 全ての市民が日常的にデジタル技術を活用し又はデジタル技術が使われていることを意識せずに、自分らしくいきいきと暮らすことのできるまちを実現します。
- 防災、福祉・医療、都市形成・交通、教育等のあらゆる分野で、デジタル技術を効果的に活用し、利便性を高めていきます。

■ 産業・観光のデジタルファースト

- 規模や業種を問わず、柔軟な働き方が可能で、働きがいにあふれる生産性の高い職場を増やします。本市で働き暮らしたい移住者や出身者に加え、本市に関わりを持つ関係人口層が集まり続ける、魅力あるまちをつくります。
- 行政・民間ともに、市民本位・顧客本位の発想のもと、デジタル技術とマーケティングの手法を効果的に活用します。

photo